

料金受取人払郵便

紫波局
承認

219

差出有効期間
2022年6月
30日まで

切手をはらずに
投かんください。

町長直通便

0 2 8 - 3 3 9 0

紫波町長行

紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1
紫波町役場



0 2 8 3 3 9 0

2

差出人

〒 0 2 8 □ □ □ □

氏名

住所
紫波町

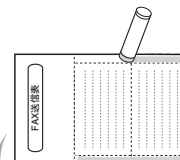
のりしろ(②に貼り付け)

町長への手紙

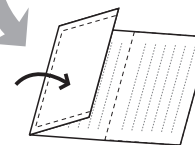
あなたのご意見、ご要望などをお寄せください。

- 町政に関するご意見・ご要望などを、ご提言ください。本人あてに、直接、文書で回答します。
- 本書は、封書、またはFAX送信票としてご利用いただけます。
- 提言内容で、皆さんに知っていただきたいことは個人情報をおふせた上で「紫波ネット」やホームページで紹介します。
- 匿名による提言は、ご遠慮ください。
- 提供された個人情報は、「町長の手紙」に関する業務以外には使用いたしません。

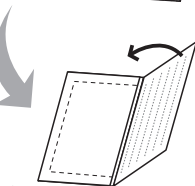
のりしろ(③に貼り付け)



1. のりしろ①②③④⑤にのりをつける



2. 左端を右に折りはりつける



3. 右端を折りはりつける



完成!

のりしろ(④に貼り付け)

町長への手紙 FAX送信票

のりしろ①に貼り付け)

紫波町長 あて

Fax 019-672-2311

発信人

〒028-□□□□

住所 紫波町

氏名

電話番号

のりしろ⑤に貼り付け)

のりしろ①

のりしろ⑤

のりしろ②

のりしろ④